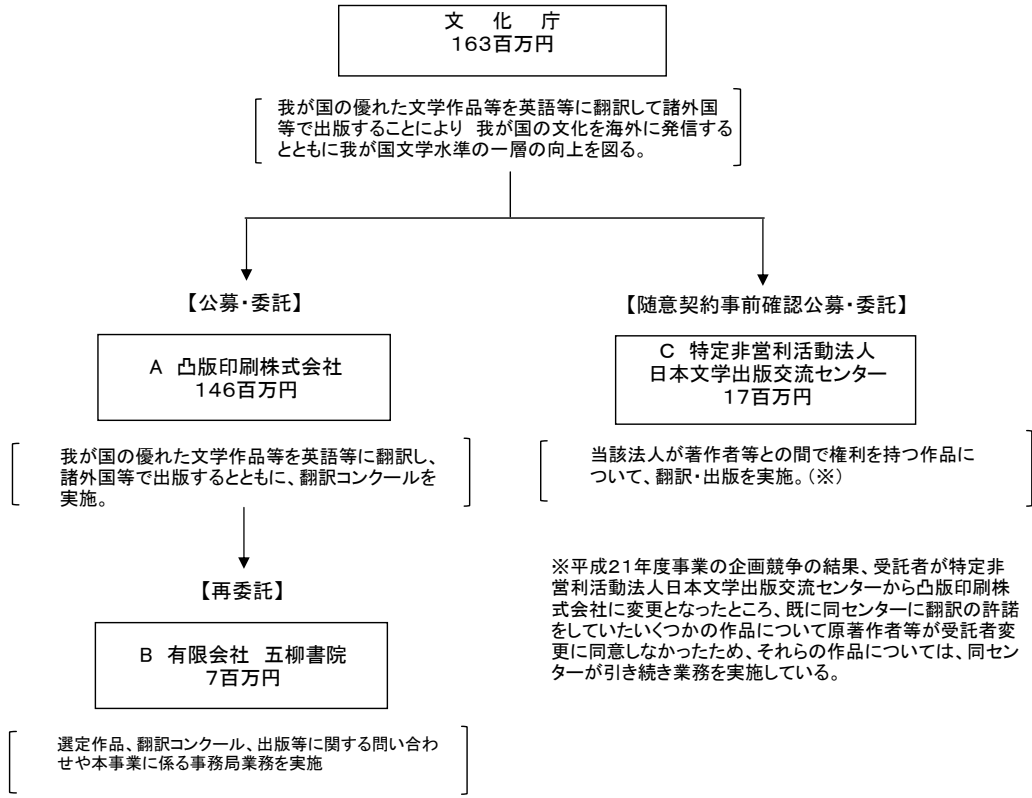


平成24年行政事業レビューシート (文部科学省)							
事業名	現代日本文学翻訳・普及事業		担当部局庁	文化庁		作成責任者	
事業開始・終了(予定)年度	平成14年度		担当課室	文化部芸術文化課		芸術文化課長 舟橋 徹	
会計区分	一般会計		施策名	XⅢ-3 日本文化の発信及び国際文化交流の推進			
根拠法令 (具体的な条項も記載)	文化芸術振興基本法 第15条 文字・活字文化振興法 第9条		関係する計画、通知等	文化芸術の振興に関する基本的な方針(第3次基本方針) (平成23年2月8日閣議決定)			
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	我が国の優れた文学作品等を英語等に翻訳して諸外国において出版・普及を図り、あわせて優れた翻訳者を育成することにより、我が国の文化を海外に発信し、国際社会における諸外国との相互理解を促進するとともに、我が国文学水準の一層の向上を図ることを目的とする。						
事業概要 (5行程度以内。別添可)	上記の目的に資するため以下の事業を実施。 ・翻訳事業(事業開始年度:平成14年度) 我が国の優れた現代日本文学等を海外に発信するため、外部有識者による委員会を設置し作品を選定し、翻訳・出版。 ・交流普及事業(事業開始年度:平成14年度) 各国の大学・図書館や文化機関等へ翻訳作品を寄贈することにより、海外において我が国の文学に触れる機会を提供。 ・翻訳者育成事業(事業開始年度:平成21年度) 優れた翻訳者を養成するため翻訳者コンクールを行い優れた翻訳者を顕彰し、発掘した優れた翻訳者を育成することにより、我が国の文学を海外に発信できる土壌を醸成。						
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他						
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度要求	
		当初予算	197	173	173	148	
		補正予算	0	0	0	-	
		繰越し等	0	0	0	-	
		計	197	173	173	148	
	執行額	178	167	163			
執行率(%)	90.5%	96.5%	94.4%				
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	21年度	22年度	23年度	目標値 (一年度)
	我が国の文化の海外発信や諸外国との相互理解の促進について、定量的な成果指標を設定するのは困難であるが、参考実績は以下のとおり。 【参考実績1】これまで出版された作品のうち、山田太一著「異人たちの夏」、川上弘美著「真鶴」は販売部数が2万部を、「芥川龍之介 短編集」は1万部を超えている。また、海外の大学、図書館等への寄贈は、英語版、ドイツ語版、フランス語版、ロシア語版合計でのべ約2200機関に送付しており、平成23年度は英語版、ドイツ語版、フランス語版計13990部送付している。 【参考実績2】本年5月に第1回翻訳コンクールの受賞者を決定したが、優れた翻訳者の育成が必要とされる中、文芸作品の翻訳経験のない応募者の中から、翻訳者として活躍できるレベルにある者を発掘した(最優秀賞2名。イギリス人とドイツ人)	成果実績	【参考実績】寄贈冊数	11,808	505	13,990	
		達成度	%	—	—	—	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	21年度	22年度	23年度	24年度活動見込
	翻訳・出版を終了し、買上を行った作品数(言語毎)	活動実績 (当初見込み)	作品	4	12 ( 12 )	25 ( 24 )	— ( 14 )
単位当たりコスト	0.90 (百万円/1翻訳作品あたり)		算出根拠	平成23年度執行額 163百万円/181作品(翻訳言語別の作品数(出版後5年まで))			
平成24・25年度予算内訳	費目	24年度当初予算	25年度要求	主な増減理由			
	文化芸術振興委託費	148 百万円					
	計	148 百万円					

事業所管部局による点検			
	評価	項目	評価に関する説明
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・文字・活字文化振興法の規定により、優れた現代日本文学の外国語への翻訳を支援する事業は、国の責務として実施する必要がある。</li> <li>・一部の作家の作品に偏らず多様な優れた現代日本文学を選定して翻訳・出版する事業、海外での普及を進めるため出版と併せて寄贈を行う事業、優れた翻訳家を育成する事業を一体として実施しており、国でしか実施できない事業と考えられる。</li> </ul>
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業となっていないか。	
	—	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、費目・使途	○	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・支出先(委託者)の選定は、競争性を確保するため、公募による企画競争により実施し、応募があった者について、外部有識者等で構成する選定委員会の厳正な審査により決定している。平成23年度については、2社が応募。</li> <li>・単位あたりのコストを削減するため、翻訳作品の寄贈先の見直し等を実施するとともに、上記の選定委員会において、費目・使途の適正性についても合わせて評価している。</li> <li>・出版にあたっては、出版社が出版しなければならない最低部数を予め定めており、国による買上以上の部数や、最低出版部数を上回る部数の出版については、出版社の責任により行われることとなる。</li> <li>・なお、選定作品、翻訳コンクール、出版等に関する問い合わせや事業に係る事務局業務を効果的・効率的に実施するため、再委託を認めている。</li> </ul>
	○	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	○	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	○	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・翻訳対象作品の選定は、外部の専門家からなる「企画委員会」を設置し、海外の研究者等を委嘱する海外委員の意見も踏まえながら、特定の作家や分野に偏らないよう配慮しつつ実施している。また、Webページの制作や、海外のブックフェアへの出展等を通じて海外での出版機会の充実を図るとともに、国で買上げた作品を寄贈することにより、海外での普及を推進しており、実効性の高い事業スキームとなっている。</li> <li>・活動見込みは、前年度の進捗状況を踏まえ、翻訳・出版を完了して買上を行える見込み数を設定している。平成23年度は、買上見込数24作品に対し実績25作品となっている。</li> <li>・翻訳作品は、各国出版社との出版交渉を経て逐次出版されるとともに、各国の図書館等に寄贈され、活用されている。</li> <li>・これまで出版された作品のうち、山田太一著「異人たちの夏」、川上弘美著「真鶴」は販売部数が2万部を、「芥川龍之介短編集」は1万部を超えている。また、海外の大学、図書館等への寄贈は、英語版、ドイツ語版、フランス語版、ロシア語版合計でのべ約2200機関に送付しており、平成23年度は英語版、ドイツ語版、フランス語版計13990部送付している。</li> <li>・本年5月に第1回翻訳コンクールの受賞者を決定したが、優れた翻訳者の育成が必要とされる中、文芸作品の翻訳経験のない応募者の中から、翻訳者として活躍できるレベルにある者を発掘した(最優秀賞2名、イギリス人とドイツ人)</li> </ul>
	—	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	○	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	—	類似の事業があるか。その場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。	
	—	※類似事業名とその所管部局・府省名 —	
	○	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	<p>文字・活字文化振興法の趣旨に鑑みて、一部の作家に偏らず多様で優れた現代日本文学を海外に紹介することは国の責務である。また、翻訳された作品を出版・寄贈することにより相互理解の促進を図るとともに、我が国の文学を海外に発信できる土壌を醸成する翻訳家の育成する事業を一体となって実施し得るのは国以外にはない。執行についても、事業の見直しを行い経費の削減が図られていることから、引き続き本事業を実施する。</p>		
<b>予算監視・効率化チームの所見</b>			
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)			
補記(過去に事業仕分け・提言型政策仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載)			
<p>文化芸術振興基本法(平成13年12月7日法律第148号)  第十五条 国は、文化芸術に係る国際的な交流及び貢献の推進を図ることにより、我が国の文化芸術活動の発展を図るとともに、世界の文化芸術活動の発展に資するため、文化芸術活動を行う者の国際的な交流及び文化芸術に係る国際的な催しの開催又はこれへの参加への支援、海外の文化遺産の修復等に関する協力その他の必要な施策を講ずるものとする。  2 国は、前項の施策を講ずるに当たっては、我が国の文化芸術を総合的に世界に発信するよう努めなければならない。</p> <p>文字・活字文化振興法(平成17年7月29日法律第91号)  第九条 国は、できる限り多様な国の文字・活字文化が国民に提供されるようにするとともに我が国の文字・活字文化の海外への発信を促進するため、我が国においてその文化が広く知られていない外国の出版物の日本語への翻訳の支援、日本語の出版物の外国語への翻訳の支援その他の文字・活字文化の国際交流を促進するために必要な施策を講ずるものとする。</p>			
<b>関連する過去のレビューシートの事業番号</b>			
平成22年行政事業レビュー	0489	平成23年行政事業レビュー	0410

※平成23年度実績を記入



資金の流れ  
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する) (単位: 百万円)

A.凸版印刷株式会社			E.		
費目	使 途	金額 (百万円)	費目	使 途	金額 (百万円)
雑役務費	翻訳に係る経費(編集・照合含む)	78			
	Webページ制作、フランクフルトブックフェア 出展関係等経費	3			
	翻訳コンクール受付にかかる作業	1			
通信運搬費	書籍運搬費・海外寄贈費	22			
図書購入費	寄贈図書買上費	15			
人件費	翻訳出版事業等従事者	7			
再委託費	事務局運営費	7			
その他	委員謝金、消費税相当額	1			
一般管理費	再委託費を除いた上記経費の 10%	12			
計		146	計		0
B.有限会社 五柳書院			F.		
費目	使 途	金額 (百万円)	費目	使 途	金額 (百万円)
諸謝金	予備選考謝金、本選考謝金	3			
借損料	事務局借料	1			
その他	通信運搬費、旅費交通費、印刷製本 費、海外振込料 等	3			
計		7	計		0
C.特定非営利活動法人日本文学出版交流センター			G.		
費目	使 途	金額 (百万円)	費目	使 途	金額 (百万円)
図書購入費	寄贈図書買上費	10			
諸謝金	翻訳謝金、編集謝金	4			
その他	通信運搬費、消費税相当額	2			
一般管理費	上記経費の10%	2			
計		17	計		0
D.			H.		
費目	使 途	金額 (百万円)	費目	使 途	金額 (百万円)
計		0	計		0

費目・使途  
 (「資金の流れ」  
 においてブロック  
 ごとに最大の  
 金額が支出され  
 ている者につい  
 て記載する。費  
 目と使途の双方  
 で実情が分かる  
 ように記載)

## 支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	凸版印刷株式会社	我が国の優れた文学作品等を英語等に翻訳し、諸外国等で出版するとともに、翻訳コンクールを実施。	146	企画競争	—

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	有限会社 五柳書院	本事業に係る事務局業務を実施。	7	—	—

C.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	特定非営利活動法人日本文学出版交流センター	当該法人が著作者等との間で権利を持つ作品について、翻訳・出版を実施。	17	随意契約事前確認公募	—

(平成23年度予算額 173百万円)  
平成24年度予算額 148百万円

# 現代日本文学翻訳・普及事業

我が国の優れた文学作品等を英語等に翻訳して諸外国において出版するとともに、優れた翻訳者を育成するための翻訳者育成事業や交流普及事業を一体的に実施する。

文字・活字文化振興法(平成17年7月29日法律第91号)

第九条 国は、できる限り多様な国の文字・活字文化が国民に提供されるようにするとともに我が国の文字・活字文化の海外への発信を促進するため、我が国においてその文化が広く知られていない外国の出版物の日本語への翻訳の支援、日本語の出版物の外国語への翻訳の支援その他の文字・活字文化の国際交流を促進するために必要な施策を講ずるものとする。

## 翻訳事業

我が国の優れた現代日本文学等を海外に発信するため、外部有識者による委員会を設置し作品の選定、翻訳を行い、海外において出版を行う。

翻訳作品：これまで5回の選定により123作品を選定  
翻訳語：英語、フランス語、ドイツ語、ロシア語等

## 交流普及事業

各国の大学・図書館等へ翻訳作品を寄贈することにより、海外において我が国の文学に触れる機会を提供する。

## 翻訳者育成事業

翻訳コンクールを行い優れた翻訳者を発掘、育成することにより、我が国の文学を海外に発信する土壌を醸成する。



### <翻訳済作品>

赤穂浪士(上)(下)	大佛次郎
暗夜行路	志賀直哉
異人たちとの夏	山田太一
真鶴	川上弘美
芥川龍之介 短編集	芥川龍之介
坊っちゃん	夏目漱石 等

我が国の文化を海外に発信・我が国文学水準の一層の向上

# 翻 訳 事 業

## ○我が国の優れた現代日本文学等を翻訳し海外へ紹介することは、日本文化を紹介する上で非常に有意義

- ・ 従来、海外向けに翻訳されてきたのは、源氏物語などの古典や川端康成などの知名度高い作家の作品。
- ・ 現代日本文学作品では、村上春樹、吉本ばなな等の作品は、欧米等で人気があることから外国語に翻訳され出版されている一方、海外に紹介されていない優れた現代日本文学作品も多いのが実情。
- ・ 我が国の優れた現代日本文学等を翻訳し海外へ紹介することは、現代の日本文化・日本人の考え方や捉え方を海外に紹介する上で非常に有意義。

### 【作品の選定】

文化庁が学識経験者等から構成される企画委員会にて、テーマを設定し(第3回から)、そのテーマに基づき各委員及び海外委員が作品を推薦。そのリストに基づき合議のうえ、選定。

(作品の公表された時期)

原則、明治以降のものとするが、戦後の作品に比重をおく。

(作品の内容)

- (1) 我が国において一定の評価を受けている作品であること
- (2) 外国人読者の中で一定の評価を受けると見込まれる作品であること

(各回のテーマ)

第3回「愛と死」「都市」、第4回「旅」、第5回「日本のソウゾウ(創造・想像)力」

選定作品：第1回 27作品 第2回 37作品 第3回 20作品  
第4回 23作品 第5回 16作品

翻訳言語：英語、フランス語、ドイツ語、ロシア語等

### 【進捗状況】

	第1回	第2回	第3回	第4回	第5回	計
	14年10月	17年11月	19年3月	20年4月	21年3月	
作品数	27	37	20	23	16	123
出版済	48	38	26	6	1	119
翻訳済	0	12	28	27	19	86
翻訳未了	0	0	1	4	12	17
合計	48	50	55	37	32	222

※複数言語に翻訳している作品があるため作品数と合計は一致しない。

### 【出版までの流れ】

(1) 翻訳原稿の作成

- ① 作品の原著作者、著作権者・原作の出版元からの許諾
- ② 翻訳
- ③ 日本人が誤訳、文化的背景等をチェック
- ④ 外国人が、文学作品として相応しい文章に編集

(2) 各国出版社との出版交渉

- ① AI (Advanced Information) シートの作成等
- ② ブックフェアへのブース出展等

(3) 出版契約

- ① 原著作者、受託者、海外出版社による契約
- ② 契約時に初版最低部数(1500~2500部等契約による)を決定し、出版
- ③ 英語は1000部、その他言語は500部を文化庁が定価の65%で買上

### 【販売部数上位10作品】※買上部数は除く

言語	作品	作者	初版	販売部数
英語	異人たちの夏	山田太一	2003年10月	29,144
独語	真鶴	川上弘美	2010年8月	24,658
英語	芥川龍之介 短編集	芥川龍之介	2006年1月	18,315
英語	坊っちゃん	夏目漱石	2005年3月	7,032
仏語	半七捕物張	岡本綺堂	2003年8月	6,519
露語	腕くらべ	永井荷風	2006年8月	5,888
仏語	ドグラマグラ	夢野久作	2002年	5,026
露語	武蔵野夫人	大岡昇平	2005年2月	4,851
英語	花埋み	渡辺淳一	2008年4月	4,562
英語	忍ぶ川	三浦哲郎	2007年11月	4,142

## 普及事業

○ 翻訳事業において買い上げた出版物について、日本文化の理解・研究に資するため、海外の大学・図書館・文化機関等に寄贈。

### 【寄贈機関数】

・ 英語版		
大学535、図書館136、文化機関234	計	905
・ ドイツ語版		
大学246、図書館 83、文化機関150	計	479
・ フランス語版		
大学189、図書館 89、文化機関125	計	403
・ ロシア語版		
大学129、図書館 91、文化機関208	計	428

合計 延べ2,215

【平成23年度寄贈冊数】 13,990冊

商業ベースの出版とあわせて  
我が国の文化を海外に発信

我が国の文学を海外に発信する土壌となる  
優れた翻訳者を発掘  
(翻訳事業の翻訳者として活用も)

## 翻訳者育成事業

○ 将来にわたって日本の文学を持続的に海外に紹介するために必要な優秀な翻訳者を発掘・育成。

- ・ 翻訳は、多大な時間をかけても見合った収入が得難く、優秀な人材が育ちにくい。
- ・ 優れた翻訳者は、単なる直訳ではなく、日本語の持つ独特のニュアンス、行間を汲んで翻訳することができる。
- ・ 優れた翻訳者を育成することは、日本の文化・日本人の考え方や捉え方を海外に紹介する上で非常に有意義。

### 【第1回コンクール概要】

- 応募総数 101名 (英語66名、独語35名)
- 翻訳点数 ※課題図書を小説部門、評論・エッセイ部門各3点選定  
小説部門、評論・エッセイ部門より各1点、計2点
- 翻訳言語  
英語又はドイツ語
- 審査委員  
英語部門  
スティーブン・B・スナイダー (ミドルベリー大教授、日本文学)  
川本皓嗣 (東大名誉教授、比較文学)、高橋和久 (東大教授、英文学)
- ドイツ語部門  
エドゥアルド・クロッペンシュタイン (フュルヒ大教授、日本文学)  
池田信雄 (東大教授ドイツ文学)、初見基 (日大教授ドイツ文学)

### 【審査結果】※本年5月決定

- 英語部門  
最優秀賞 (1名) ポリー・バートン  
優秀賞 (2名) 松島あおい、フィリップ・ブラウン
- ドイツ語部門  
最優秀賞 (1名) セバスティアン・プロイ  
優秀賞 (2名) ナディーネ・グルーシュヴィッツ  
イザベル・渚・マッテス

※最優秀賞の作品は、HPで公表。



# 現代日本文学翻訳・普及事業の実施体制

